

平成 27 年度

事 業 計 画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	3
4. 学園の危機管理体制の整備	・・・・・・・・・・	3
5. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	3
6. 事務職員の人事考課制度の運用	・・・・・・・・・・	4
7. 学園創立 110 周年記念事業の実施	・・・・・・・・・・	4
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画		
1. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	5
2. 研究の促進	・・・・・・・・・・	6
3. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	7
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	7
5. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	8
6. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	9
7. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	10
8. 本学園創立 110 周年記念事業の実施	・・・・・・・・・・	10
III 至学館大学高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	12
2. 平成 27 年度の重点目標	・・・・・・・・・・	12
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	14
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	14
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	15
4. 平成 27 年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	15

はじめに

周知の事ではあるが、日本の18歳人口は、1992年の205万人から2009年の121万人へと激減したものの、大学進学率が27%から50%に伸びたため、進学者は逆に増加した状況にある。2009年以降の18歳人口は、ほぼ横ばいの状態が2017年頃まで続くが、推計では2018年以降は減少に転じ、2031年には104万人まで減るという予測がされており、大学進学者数については、進学率もそれ以上伸びないと予測されるため、人口減少分がそのまま影響し、2018年の65万人から2031年には48万人にまで落ち込むと言われている。

こうした学園を取り巻く厳しい環境の変化を十分に理解し、各設置校においてはこれまで以上に社会のニーズを的確に捉え、特色ある教育・研究活動を積極的に推進しなければならない。

このような状況において、本年度は学園創立110周年を迎える節目の年であり、各設置校がそれぞれの特色を活かし、ワンランク上の教育を目指していくことが重要である。

大学部門では、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を視野に入れながら、「健全な女子アスリートの育成」を目指して地方自治体及び他の私立大学と連携協定を促進するとともに、学内外の教員による共同研究体制を強化する。併せて、創立110周年事業として本学の学部・学科の特色を活かしながら「TOKYO2020への助走、日本の女子アスリート育成を図る3つの挑戦」をテーマとしたシンポジウムを企画し、これまで大学が培ってきた様々な教育実践と研究成果を社会に向けて情報発信したいと考える。

また、2020年東京オリンピック等の開催を踏まえ、国際化に対応して学生の語学力を向上させるために英語による授業を段階的に導入しつつ、学生ボランティアの育成にも取り組みたい。

さらに、教育理念である「人間力の形成」をより具現化していくために、現代教養科目の再編に取り組むとともに各学科の教育課程の見直しを進める。加えて学生の人間力の成長を考察できるよう、「人間力開発ノート」のシステム化についても平成26年度に引き続き取り組んでいく。

高校部門では、男女共学化・校名変更後10周年を迎え、教職員には「更なる教育力」を、生徒には「確かな学力と主体的活動のバランス良い発展」を教育目標に掲げ、教職員一丸となって取り組んでいく。重点目標として、教育活動においては、暴力、不登校、欠点、欠席・遅刻、家庭の問題、事故、授業料の問題などに取り組み、生徒たちが存在感・充実感を覚えることのできるクラス運営・授業・部活動・学校行事を実現する。また、チャレンジ精神豊かな進路実現に向けて、「できないことができる」、「できることは更にのびる」ように指導を行うなど、一人ひとりの教職員が、それぞれの持ち味・魅力で勝負する学校を目指したいと考える。

さらに、危機管理体制の見直しを図り、既存の施設・設備の安全確保、危機管理に対する教職員への研修、ハラスメント防止対策、いじめ防止対策、防災管理体制の取り組みなど様々なリスクマネジメントの強化に取り組んでいきたい。

なお、創立110周年記念事業への取り組みとしては、各課程のコースの特色を活かし、生徒が主人公として渉外活動にも繋げられる有意義な企画を実施し、学校とPTA、同窓会が協力して運営にあたりたいと考えている。

幼稚園部門では、園の創立50周年を機に幼稚園の歴史を振り返るための記念誌を製作し、これまで以上に地域に根ざし、地域と連携し、地域に信頼される園を目指していく。また、小学校低学年からの英語教育義務化を受けて、音・図・体を織り込みながら英語を身近なものとして日常に取り入れていく教育を継続して実施していく。

これら各部門の課題を実現していくためにも、理事と教員、そして事務職員がそれぞれの役割を十分に果たしながら、学園経営の根幹をなす教育、研究、人事、施設、財政の五つの領域にまたがる諸課題について正しく理解し合い、学園の総力をあげて解決に取り組む、建学の理念と教育目標の達成に向けてさらなる教育改革を推進し、ステークホルダーからより高い評価を受け、併せて社会からの要請に応えることができるよう取り組んでいきたいと考える。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子化など昨今の法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。このような役割の強化に対応して、各設置校や各部門とのコミュニケーションを豊かにしていくことが、迅速かつ効率的な組織運営に不可欠である。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、キャンパスの将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処できるような体制を築く。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する各設置校の管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきていると言える。ことに近年は、大学、高校が新たに取組みを求められる活動も次々と出現しており、早急に財務体質の改善に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいうまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。しかし、戦略的な学生・生徒等の獲得経費については優先的な配分を行う。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入も視野に入れ、積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指し、財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。

- ③ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。
例）電力供給業者の変更（新電力活用：新規事業）、省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ④ 各設置校の奨学金支出の見直しを実施する。
各設置校で運用する奨学金の制度、支出額の見直しを行い、限られた原資でより有効な奨学制度の運用を図る。
- ⑤ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑥ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑦ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。
- ⑧ 翌年度繰越消費支出超過額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示
自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評の価結果等を冊子、ホームページなどを利用し公開していく。
なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。平成 27 年度は、学園創立 110 周年、附属幼稚園創立 50 周年を機に、セミナーや刊行物を通し、各校の教育・研究成果を広く発信していく（新規事業）。

4. 学園の危機管理体制の整備

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を整備し、これに基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みについてガイドラインを定める。危機事象の原因と状況を把握・予知・分析し、その危機事象によってもたらされる課題を想定することにより、被害や影響を回避・軽減し、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

【重点課題】（前年度の継続）

危機管理体制の整備として、教職員への危機管理意識の高揚に向けた取り組みを行う。また、危機管理規程・ガイドライン等を基にした研修会等を計画して実施する。

5. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の施行に伴い、学園教職員の健康管理に関して下記の重点課題に取り組むものとする。

【重点課題】（前年度の継続）

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）が平成 26 年 6 月 25 日

に公布され、7項目の改正がなされた。その内の1項目に「ストレスチェックの実施等の義務化」があり、平成27年12月までに施行される予定である。

これを受け、メンタル不調者への早期対応等を目的として、専門機関（医療法人）と業務委託契約を締結し、専門医へ相談できる環境を整えたことに加え、各自のストレスチェックを実施することで職員の健康管理を充実させて行く。

6. 事務職員の人事考課制度の運用

平成25年度導入した事務職員の人事考課制度による人事考課を定期的実施し、その結果に基づき、必要に応じて昇給、特別昇給、昇格、特別昇格、配置転換等を行い、また、各種の研修を通して教育訓練の適性を図り、経営能率の向上を期するとともに、事務職員各自の能力開発のための考課の視点を発見し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによって自己啓発を促すことに役立てる。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 職階別の外部研修への積極的参加を図るとともに、自己啓発の支援、職場研修SD活動の推進等により人財育成を図る。また、昨年度から採用している中堅職員を対象にした「大学職員力判定試験」（大学職員サポートセンター主催）を受験させ、大学職員としての知識向上を図る。
- ② 外部研修の参加者による内部研修を定期的実施することで、プレゼンテーション能力の向上にも繋げる。なお、基本的には職階別の実施とするが、希望者には参加の機会を与えることで、知識習得の機会を増やす。

7. 学園創立110周年記念事業の実施

今年度、学園が創立110周年を迎えるにあたり記念事業を実施し、これまでの歴史を振り返るとともに新たな第一歩を踏み出すための機会とする。

【重点課題】（新規事業）

大学を中心にシンポジウム等を企画・開催し、高等学校（校名変更10周年）、幼稚園（創立50周年）と連携した取り組みも実施する。

Ⅱ. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

至学館（中京女子）大学は平成 19 年度に、短期大学部は平成 20 年度に大学基準協会による認証評価を受けて今日に至っているが、その後、7 年毎に実施される第Ⅱ期の申請を大学は平成 26 年度に完了し、また、短期大学部は平成 27 年度に認証評価を受けるため現在、申請手続を進めている。大学の評価結果としては、「大学基準に適合していると認定する」との判定を既に内示されており、短期大学部においても同様の判定を得られるものと予測している。

上記のとおり、大学の質的保証はこの間の教職員の取り組みにより担保されているものの、ますます激化する大学間競争に勝ち抜くためには、内部質保証を図るための大学運営システムの積極的な運用を図ることが重要となっている。

また、自らの責任で大学の質を維持し向上させ、これまで培ってきた建学の理念に基づく「教育」が、真に社会で評価されるように質の高い教育を行い、より付加価値を備えた個性豊かな人材を社会に送り出していく責務がある。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者の受入）に係る 3 つのポリシーを明確にしたことにより、それらのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図る必要がある。また、その内容を公的に明らかにするとともに、認証評価等による外部評価を通じて公共財としての大学の価値を明確にする。そのため、平成 25 年度に構築した内部質保証に関するシステム（PDCA サイクル）を整備・機能させるため、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を機能させ、PDCA サイクルの実効を図っていく。

その初動として、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会の下部組織として設置された 9 つの基準（点検項目）に分類された点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い改善案の検討に取り組むものとする。

平成 27 年度は、これまでの点検・評価活動や認証評価結果において顕在化した改善課題の内、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

① 教育（学修）成果の評価について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、各学科で行ったアンケート「学修成果に関する自己評価シート」の結果を踏まえて、全学的に達成目標と、それぞれの達成度を測定するための具体的な評価指標と評価方法及び評価基準を策定する。

② シラバスに沿った授業実施の検証について

シラバスについては、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の 3 領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討する。

③ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行う。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」が構築されたことで、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う（前年度の継続）。

短期大学部では平成27年4月1日に認証評価のための申請書類一式を認証評価機関である大学基準協会に提出し、その後、大学の認証評価と同様に書面評価及び実地調査への対応を行う（前年度の継続）。

(3) FD活動について（前年度の継続）

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は平成27年度も引き続き推進する。

なお、学生による授業改善アンケートについては、平成27年度前期中に、質問内容の見直しを始め自由記述や記名式に改めるなどの刷新を図る。

(4) 人間力開発センターについて（前年度の継続）

平成23年度から設置された人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成27年度の事業計画としては、ICTを利用して教育・学習の支援を行う「人間力形成支援システム（仮称）」の実稼働に向けた開発を行うとともに、本学の教育理念である「人間力の形成」の人間力、即ち5つの力（「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」）の向上を図るため、現代教養科目を「人間力の形成」に特化するという視点で現代教養委員会と連携して再編を行う（新規事業）。なお、新教育課程は平成28年度から施行する。

(5) 大学院について

大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を図ることが重要である。

大学院教育の組織的展開と強化に向けての重点課題は、次のとおりである。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 他大学との差別化を図るために、学問領域、対象者、教育内容等の特色を明確にして再構築する。
- ② 研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する。（新規事業）
- ③ 大学院の評価システムの確立を図る。
- ④ 学位審査の客観性・厳格性を確保するための方策について検討する。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請、採択の状況は、研究活動の質

や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

また、研究環境の整備については、平成 21 年度より補助金を活用した大型研究設備の導入を各学科と調整を計りながら計画的に進めてきた結果、この間、2 件の補助採択を実現している。今後は、購入した研究設備の研究成果についても検証を行っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 科学研究費補助金について申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
- ② 国の予算が大幅に削減され、採択率が極端に下がっている（8割カット）が、大型設備購入のための補助採択に向け、学術研究委員会を核に組織的な取り組みを行う。
- ③ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
また、平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んでいく（一部は平成 26 年度に取り組んでいる）。
- ④ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ⑤ 研究紀要及び教育紀要の充実に努める。
- ⑥ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。また、全学的な管理運営体制を整えるため、平成 26 年度は「学外共同研究に関する規程」や「受託研究費取扱規程」等の規程案はほぼ作成できたが、平成 27 年度中に学術研究委員会等で再度、内容を点検し制定・施行する。

3. 学生支援の強化と充実

学生一人ひとりが、より充実した学生生活を送ることができるように支援するとともに、社会で活躍できる自立した人材を育成する環境の整備をめざす。

「面倒見の良い大学」そのためには、学内での連携強化を図り、入学から卒業に至るまで全学的に一貫したサポートを行っていくことが不可欠である。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 学生が快適な大学生活を過ごすことができるように、施設・設備を計画的に整備し充実する。
- ② 生活困窮学生への支援対策として、教育後援会・同窓会の奨学金制度等の充実を図る。
- ③ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生面に関する指導や生活相談等に対応するため、学生相談室及び保健室と教職員の連携強化を図る。
- ④ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場に学生ボランティアの派遣について検討を行う（新規事業）。
- ⑤ 課外活動の活性化及び競技力の向上を目的に、学内情報の共有、クラブ間での連携を図るための定期的な部長、監督会議を開催するとともに、教育後援会からの助成金を原資として、学外指導者の補強（増加）を行う。
- ⑥ 大学附置研究所である健康科学研究所のアスリートサポートシステムに本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブの主務（マネージャー）の体制強化を図るとともに、現行の課外活動の運営に関する規程の見直しを行う（新規事業）。
- ⑦ 下宿生やアパートで生活している学生に対する生活相談体制を整備するとともに、不動産会社やアパート経営者との懇談会を定期的開催し、大学生活が快適に過ごせるよう支援を行う。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針に基づいた中で優れた人材の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。
 - 1) 平成 37 年度までの学年別高校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海 4 県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を行う。
 - 2) 校名変更後、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行う。
- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき、効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。

 - 1) 地区別の重点校を中心に資料請求データ及び模試データを利用した志願者の確保
 - 2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等への参加
 - 3) 高校生との接触機会を多くするため、業者主催の進学相談会等を取捨選択し、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的な参加
 - 4) 出前授業、キャンパス見学の積極的な広報の展開
 - 5) ホームページ（受験生サイト）の内容の充実
 - ・学科の特長を活かした豆知識（本学の特長や研究内容）
 - ・合否案内サービス
 - ・スマートフォン版のページ充実
- ③ 平成 28 年度入試から変更される学習指導要領で、国語、英語教科における対応の検討
 - 1) 試験問題のチェック体制の強化
 - 2) 英語、国語教科の出題範囲の設定及び高等学校への告知（センター利用含む）
- ④ 質の高い学生の受け入れ
 - 1) スポーツ選抜系入学試験、第三年次編入学試験の評価項目、点数配分等の見直し
 - 2) 指定校の設定と成績基準の見直し
 - 3) 入学者の質を高めるための入学前教育の充実
 - 4) 平成 29 年度入試に向け入学試験の試験区分全体の見直しと新たな入試制度の導入検討

（新規事業）
- ⑤ 平成 27 年度入試と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。
 - 1) 第三年次編入学試験の指定短大の告知時期を 5 月上旬とし、I 期試験で実施
 - 2) 大学院、第三年次編入学、専攻科の募集要項を 4 月下旬に発行
 - 3) 学内ガイダンス内容の見直しと開催時期、回数を見直し

5. 学生の進路支援対策

平成 25 年度卒業生の就職率は、大学は 96.5%、短期大学部 100%であった。平成 26 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。平成 27 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足

度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会に巣立っていける人材の育成を目指す。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① スポーツ系企業、健康に関わる企業等への就職支援の強化
スポーツ系企業においては、新たな分野への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。
特に、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニング分野などの求人開拓に努める。
- ② 男子学生への進路指導及び求人開拓
男子学生の卒業生が増える中で、学生一人ひとりが将来の進路選択に対して積極的、かつ自己の責任において真剣に取り組む姿勢を持つように、個人面談やガイダンス等における指導を強化する。これまでどおり個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努めるとともに、企業との連携の中で男子学生への求人開拓に積極的に努める。
特に、本学の男子学生の多くは「転勤」を嫌がる傾向が強く大手企業は勿論、国内外に支店や営業所のある一定規模の企業への応募をしないため、これに対応するための対策や企業選びを引き続き強化していく。
また、男子学生においては教員や公務員を希望する学生が多いことから、教員・公務員採用試験対策にも更なる対策を講じていく。
- ③ 教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化してきた。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。
- ④ 低学年の学生への進路指導
低学年の学生に対して進路への意識を養うためにガイダンスの開催や企業説明会、インターンシップ等への積極的な参加を促す取り組みを行う。特に教員・公務員採用試験への準備や企業研究などの必要性を伝えていく。
また、「求人情報検索システム（求人NAVI）」の活用により、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。
- ⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用
平成 25 年 12 月 1 日に導入した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。
また、教員のゼミ学生に対する進路指導にあっても「求人情報検索システム（求人NAVI）」の利用を積極的に促し、効果的な指導に繋げていく。

6. 施設・設備の整備

東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。平成 25 年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、今年度は優先順位等の具体的な工事内容の吟味を行った。平成 27 年度より、調査結果等をもとに段階的に耐震工事を実施していく。また、老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に実施していく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 主要施設の非構造部材について、耐震調査結果を基に優先順位を付けて、順次着手する予定である。平成 27 年度については、SSC（第一アリーナ）の工事を予定している。

- ② 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ③ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における大規模事業計画（重要事業及び総事業費 5,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

<大府キャンパス> (新規事業)

- ①SSC 第一アリーナ天井耐震工事 ※補助対象事業 (総事業費 85,321 千円)
- ②第一変電/キュービクル改修工事 (総事業費 6,048 千円)

7. 産官学連携の推進

地域に根ざした大学として、教育研究において、地域社会との連携協力を図る。教育及び研究における社会サービスを積極的に推進し、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】 (前年度の継続)

- ① 大府市をはじめ刈谷市、岐阜県中津川市との包括協定に基づき、連携・強化を図る。
- ② 近隣自治体との連携の拡大、強化を図るため、知多市との包括協定を締結する (新規事業)。
- ③ 日本福祉大学をはじめ近隣大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する (新規事業)。
- ④ 「スポーツ栄養」など本学の強みを対外的にアピールし、企業との連携協定を積極的に締結する。
- ⑤ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、HP の掲載内容の充実を図る。
- ⑥ 大府市との包括協定に基づき、大学の知的財産を活用して連携・強化を図る。
- ⑦ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切性を検証するため、実施記録を整備する (新規事業)。
- ⑧ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑨ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑩ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑪ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑫ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。

8. 学園創立 110 周年記念事業の実施

学園創立 110 周年を機に、本学の長い歴史を振り返るとともに「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を視野に入れた将来への取り組みに向けて、本学の独自性を出した各種記念事業を実施する。

【重要課題】 (新規事業)

- ① デザインTシャツ・ポロシャツの回顧展の開催及び歴代デザインコンテストの実施
本学の長い歴史を振り返るにあたり、学内で学生等が考案、製作、愛用されてきたTシャツ及びポロシャツを収集し、「中女・至学館の歴史Tシャツ・ポロシャツコレクション (仮称)」として展示会を実施する。また、同時にデザインコンテストを実施し、上位 3 点を選んで復刻版の製作を行う。
- ② 記念シンポジウムの開催

本学が一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携協定締結時に表明した「2020年東京オリンピックで女子が12ないし13個の金メダルを獲得できるように女子強化に向けての研究・サポートに邁進する。」を具現化していくにあたり「TOKYO2020への助走 日本の女子アスリート育成を図る3つの挑戦」をテーマに3回のシンポジウムを開催する。

③ 女子アスリートの育成を目的とした家庭向けの「料理レシピ」本の製作

未来のアスリートを育てるための「科学的なスポーツ栄養」に基づく家庭料理のレシピ集を考案し、刊行する。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

平成 27 年度は学園創立 110 周年、至学館高等学校となって 11 年目を迎える。

生徒募集は男女共学以降、順調に推移してきている中、入学した生徒が卒業するまでに、どれだけの成長を遂げたのかが問われる時代となる。よって、教職員が確信を持って生徒を多様な進路に対応できるよう全力で努めていきたい。

教職員には、「更なる教育力」を

生徒には、「確かな学力と主体的活動のバランス良い発展」を

2. 平成 27 年度の重点目標

【教育活動において】

- ① 先に、早く手を打つことの重要性
「先を見通すこと」、「即座に対応すること」に留意し、全員でいじめ、暴力、不登校、欠点、欠席・遅刻、家庭の問題、事故、授業料の問題などすべてに取り組む。
- ② その努力の結果として退学・転学の減少
普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を教員側も再認識する。
- ③ 生徒たちが存在感・充実感を覚えることのできるクラス運営・授業・部活動・学校行事を実現する。
- ④ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助
安易な進路選択で妥協するのではなく、1 年から少しずつ積み上げ、「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。
- ⑤ 教務ソフト「スクールマスター」、e-Learning 教材ソフト「すらら」、ベネッセ模試などを活用することで丁寧に生徒を理解しながら指導を推進する。
- ⑥ 一人ひとりの教職員が、それぞれの持ち味・魅力で勝負する学校をめざす。

【リスクマネージメントの強化】

いじめや個人情報漏えいなどの問題のみならず、落雷などの自然災害においても学校責任、あるいは設置者責任を追及される事例が増加している現実がある。これに対して、保険の導入、教職員の啓蒙、制度整備等に取り組んでいきたい。

具体的には

- ① スクールプロテクター保険の加入（新規事業）
多くの私立高等学校が加入している保険で、情報漏えい、ハラスメント、いじめ等で学園の賠償責任が発生した場合に対応するもので、現在、加入している保険と重複しないよう精査した上で、加入していきたい。
- ② 既存の施設設備の点検・修理（前年度の継続）
危険回避義務の徹底を図る。特に、体育館の器具等に関しては、定期点検・修理等を実施し、安全な施設・設備の維持に努める。
- ③ 専門家による講義の実施（新規事業）
なぜ危機管理が必要なのか、どのように行うべきかについて、教職員に周知を図る。このために専門家による講義を実施し、すべての教職員が共通理解のもと、実施できるような体制作りを行う。
- ④ ハラスメント防止に対する啓蒙（新規事業）
26 種類のハラスメントが現代社会には存在し、円滑な人間関係を構築することが難しい時代となっている。そこで、危機管理の中でも特に問題となりやすいハラスメン

ト防止に対する啓蒙、研修を進めていく。

⑤ いじめ対策をはじめとするリスクマネジメントを強化する（新規事業）。

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめを予防するための具体的取り組みや、いじめが認められた場合、更には重大事案が発生した場合への対応を含め、「いじめ防止基本方針」を策定し、具体的に取り組む。

また、学校責任、あるいは設置者責任を追及される事例が増加している現実があるので、教職員の啓蒙、制度整備等、取り組む。

【創立 110 周年記念事業】（新規事業）

本年度は、平成 17 年度に男女共学校「至学館高等学校」となって満 10 年という記念すべき年となるので、大学・幼稚園と協調しながら、学園としての創立 110 周年記念事業を実のあるものとしていきたい。すでに平成 26 年度において、留学コースが「至学館高等学校留学コース記念式典～10 期生を迎えて～」を開催し、記念すべき年を迎えるという機運が高まっている。本校の各課程のコースの特色を活かし、生徒が主人公として渉外活動にも繋げられる有意義な企画を実施し、学校と P T A、同窓会が協力して運営にあたりたいと考えている。

なおこの周年記念事業は、平成 27 年 3 月 20 日の新入生出校日からスタートを切ることとしたい。

（方針）

特別なイベントを大きく打つのではなく、学校行事一つひとつを記念事業として位置づけ、生徒、保護者、卒業生が一つになって盛り上げ、未来に繋がるものとする。

（具体的な内容）

1. 文化祭・体育祭などの学校行事を創立記念事業と位置付け、内容を工夫する
2. 各コースの特色を生かし生徒が主人公となるような行事を展開する
3. 渉外活動で利用しているクリアファイルを周年記念デザインとして配布する

【主な大型予算計画】（新規事業）

前記の事業計画及び老朽施設、設備の改修、修繕事業についても次のとおり計画的に実施していく。

- ① 教務ソフト「スクールマスター」導入費（総事業費 5,546 千円）
- ② スクールプロテクター保険（総事業費 1,032 千円）
- ③ 普通教室等空調設備更新工事（総事業費 12,745 千円）

昭和 59 年度設置をはじめ、30 年近く使用している空調（冷房）が故障を繰り返し、部品の調達が困難となっているため、更新工事を行う。

- ④ 視聴覚教室改修工事（総事業費 10,135 千円）

当時は、女子のみであったため規格に問題なかったが、男子には机・椅子の高さ、幅等が合わず、足が入らない、無理して座ることで壊れてしまうということを繰り返しており、学習に集中できるよう視聴覚教室の一部改修を行う。但し、具体的な改修方法、改修場所等を検討し、できるだけ費用の削減を行う。

- ⑤ 特別教室の空調設置工事（総事業費 8,500 千円）

特別教室のうち、生物室と美術室に冷房装置が設置されていないため、平成 27 年度は生物室を平成 28 年度は美術室の空調設置工事を行う。

- ⑥ 男子教職員トイレ改修工事（総事業費 3,078 千円）

2 階にある男子教職員トイレは、使用頻度も高く、また体格の良い者は洋式個室が利用できないという状況があるため、改修を行う。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

平成20年度の幼稚園教育要領や保育指針改訂後、「幼保一体化」の名の下に「子ども子育て新システム」の方向が出されつつある。一方、近隣の公立保育園に象徴される保育園の民営化や認定子ども園の動きが全国的に広がり、保育の質の低下が危惧されている。また、少子化や頻発する青少年問題そして幼児虐待を憂慮し、さまざまな角度から幼児教育や家庭での子育てが注目されてきている。

このような時代の背景にあつて、当幼稚園の掲げる「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

ついては、平成27年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ、どの子ども幸せになるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

■丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）

- リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
- 友達の大切さがわかる体験をします。

■豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）

- 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
- 夢を持ち、表現する力を身につけます。

■自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）

- 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
- 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）

■友達や先生の話聞き 考えることのできる子に

（考える力の醸成・聞く教育の推進）

- 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
- 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

親切でいいねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思える楽しい活動を工夫する。

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動

- ① より良い生活習慣の確立 (食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得)
 - ② 初歩的な集団作り (グループ・当番活動・異年齢交流)
 - ③ 自由遊び (好きな遊びを、仲間とつくり出す活動)
- (2) 総合活動
園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。
(砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む)
- (3) 課業
幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程
- ①体育リズム ②絵画造形 ③英語活動 ④木工 ⑤歌・楽器 ⑥自然(散歩・飼育・栽培) ⑦調理(食育) ⑧数・量・形(それぞれの認識) ⑨ことば・文字(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと) ⑩絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

4. 平成27年度の幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み (前年度の継続)

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から5項目を選び評価項目とし、1年間の取組みと成果を教員と学校評価委員により評価を行う。

平成27年度の評価項目は、以下の5項目とする。

- ①子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
- ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ③友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。 (考える力の醸成)
- ④すすんでなかまと遊べる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子を育てる。 (感じる力・考える力の醸成)

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進 (前年度の継続)

平成25年2月20日にキッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事を行ったことにより、自然(陽射し、緑風、茶土、虫・植物等の生)と人工遊具(幅広階段、ロッククライム、総合遊具、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム)の中で子ども

たちが今まで以上によく動き、活発に遊ぶようになった。

これらの環境や遊具を利用して、園児たちに必要な体力、遊びから学べる幾多の
ことを通じ、楽しみながら人間力の基礎を育てる。また、大学の教育職員の指導も受け
ながら、本園の教員達が実践的研究を行える場としていく。

**(3) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催
(前年度の継続)**

本園の教育の柱は、楽しい幼稚園で「やる気・元気・思いやり・考える」の人間力
を醸成し、どの子ども幸せにすることである。人間力を醸成するために必要なことは友
だちや先生の話しを聴き、よく考えて話し行動することである。

今年度も、幼稚園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行う。

この分野に関しては、大府市教育委員会及び児童課と「幼児の聞く・話す教育」の
専門家の指導を受け、研究を進める。

平成 27 年度は、平成 26 年度に実施した目標設定とそれに基づく実践とその成果の
考察を行い、それに基づき教育・保育現場での実践で再検証と体系化を行う。ついて
は、これらの研究発表と公開保育を企画・開催する。

(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み (新規事業)

平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面实施され、5, 6 年生で「外
国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての子どもたちに音・図・体
を兼ね合わせた英語活動を実施し、言語や文化について体験的に理解を深めたいと考
えた。また、大学と共同研究を行い、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーション
を図ろうとする態度を育成するための素案の作成をする。

**(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信
(前年度の継続)**

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼
稚園離れが進み保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわな
ければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開
保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。平成 25
年度に出した絵本を皮切りに刊行物を企画・製作し、本園の教育・保育活動に活かす
とともに、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(6) 防災訓練の実施 (新規事業)

火事や地震等の災害に備え、園児や教職員等の生命の安全を確保するため、幼稚園
単独の避難訓練(6月、12月)に加え、同一キャンパスでの至学館大学との連携による
10月の防災訓練(避難訓練)を実施する。

(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施 (前年度の継続)

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、合宿〔年長(園外)、年中(園内)]、運動会、
七夕、あきまつり、いもほり、もちつき、節分等の諸行事を実施する。

(8) 園児募集目標 (前年度の継続)

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標
として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

(9) 創立 50 周年記念事業の実施 (新規事業)

- ① 卒園児や学園関係者、地域の方々などによる記念式典を開催する。
- ② 幼稚園の歴史などを振り返り記念誌を製作する。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在する

だけではなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

その姿勢は、そもそも本園は至学館大学という大学(= 高等教育機関)の附属の機関であること、また、その大学のキャンパス内にあって大学の環境を享受できること、そして、大学の研究者の見識や実証論、そしてそれに基づく指導や共同研究・開発活動を容易に得られる処に居ることに依拠するものとする。

については、研究機関である大学の下にあって、この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上